

## ① 本町特産の農産物のブランド化について

毎年度、農業振興費の中に「生産性の向上とブランド化の促進」の事業名で予算が計上されているが、額は約 320 万円で内容は被覆資材や苗木の購入補助となっており、「ブランド化」という目的に対して、金額・内容ともに不十分だと感じる。本町は柑橘栽培に適した地形、気候風土に恵まれており、みかん類の生産・販売を本町の誇るべき代表的産業としてもっと積極的に振興・支援すべきと考え、以下質問する。

(1) 第10次総合計画の「基本目標3施策16農業の振興」の中に「生産性の向上とブランド化」という項目があるが、ここに挙げられている「主な取組」のうち、以下のものの現状と進捗、今後の予定を聞く。

(イ) 地場産業の6次産業化

(ロ) 企業参入の促進

(ハ) 効率的な生産技術導入による高付加価値製品の生産

(二) 農業支援センターによる総合的支援

(2) 本町で収穫された柑橘類の果汁100%ジュースが産直所やふるさと納税返礼品として人気だが、この製品化(搾汁・瓶詰めなど)は佐賀県太良町の加工所1カ所で行われており、各農家がそれぞれ個別にその加工所に自ら持ち込み製品化を依頼しているため、膨大な時間、労力、費用がかかっている。(1)で触れた目標実現の観点からも、町内農家の生産性を上げ、コストを下げても収入を増やしブランド化を進めるために、町として同様の搾汁・製造施設を町内に整備・運営する考えはないか。

## ② 町内の交通違反問題とその解消のための警察との連携について

違法駐車や速度違反の車が常態化している地域・地点が町内にあり、いくつかの箇所についてこれまで何度か個人的に直接、長与交番や時津警察署交通課に取締りを要望したが、通常の全域的な警ら業務の中で発見した場合には対応するが個別に重点的な対応を行うつもりはないという旨の回答しかなかった。それらの違反は、往来の妨害などで現に住民生活に多大な悪影響を与えており、場合によっては命にかかわる事故につながり兼ねない。

町は、このような交通問題への町民や議員からの改善要望などに対し、往々にして「それは警察が決めること」と言うが、行政には住民の命や生活を守る責務があり、町長はその責任において、住民のために積極的に自体の把握や情報の収集、警察への要望・提案を行っていくのが本来だと考えるので、以下質問する。

(1) 第1浄水場とスーパーの間の道路に、店の利用者と思われる短時間の違法駐車は終日後を絶たない。近くに幼稚園もあり事故が心配され、また現に往来が妨害されているが、町は把握しているか。また、町として、警察へは取締りの強化を、店へは違法駐車に来店客に車を移動させるような対応の徹底を求めるべきと考えるがどうか。

(2) 長崎市には「違法駐車等の防止に関する条例」があり、事業者には駐車施設の確保と違法駐車防止施策への協力を責務として課している。本町も同様の条例を制定し、(1)のケースのような場合に、事業者の社会的責任として利用客に違法駐車をさせない責務を課すべきと考えるがどうか。

(3) 定林橋信号からの旧道(定林長与駅線)は通学路にも関わらず、長与中・三根大橋方面へ抜ける車を中心に速度超過で走行する車が終日多く、児童生徒や地域住民にとって危険である。取り返しのつかない事故を防ぐため、抑止力として、各小中学校の通学路を中心とした速度取り締まりを警察に要望すべきと考えるがどうか。